

## 令和7年度より大幅拡充

### 「ウエルネスタウンみつけ住宅建設推進補助金」申請受付開始

令和6年度に地域活性化起業人の協力を得て、ウエルネスタウンみつけ分譲販売手法の検討を行ってきました。建築費の高騰や広い区画の分譲が低迷しているなどの現状を踏まえ、令和7年度よりウエルネスタウン購入者への補助金を拡充し、4月14日（月）より申請受付を開始しました。今後予定しているハウスメーカーとの連携による販売と合わせて、ウエルネスタウンみつけの販売促進を図っていきます。

#### 1. 補助制度の概要

##### ① 補助金額

	令和7年度	～令和6年度
基準額	250万円	150万円
加算額 (70坪以上の区画が対象)	10万円/坪	—

⇒ 79坪の土地を購入した場合の補助額：

基準額 250万円 + 加算額 100万円 (10坪 (79坪 - 69坪) × 10万円) = **350万円**

⇒ 一番大きい区画 (117.86坪) を購入した場合の補助額：**730万円**

##### ② 補助金の主な要件

- ・受付開始日以降にウエルネスタウンみつけの区画を新規にご成約された方  
(ハウスメーカーからの購入を除く)
- ・ウエルネスタウン地区計画に沿った住宅を建築される方
- ・ウエルネスタウンみつけ住宅設計ガイドラインに沿った住宅を建築される方
- ・住宅完成後、住宅見学会の実施に承諾いただける方
- ・居住者様インタビューにご承諾いただける方
- ・市税等の滞納がない方

③ その他 見附市定住促進・健幸住宅取得補助金40万円（市外から転入される方などが対象）の併用も可能

#### 2. 申請方法等

- ・受付開始日 令和7年4月14日（月）
- ・申込・相談先 見附市都市環境課 都市住宅政策係（0258-62-1700(内線162)）へ

※ウエルネスタウンHPからも申込・相談は可能です

